

ひかり幼稚園 認定こども園

令和7年度 募集要項

1. 当園の特色を紹介します！

(1) 温室のような「屋内プール」は、子どもたちの人気の的！

- ・屋内プールのある当園では、5月下旬～9月中旬まで「プール遊び」が楽しめます！ たくさん屋内プールで遊ぶことで、子どもたちの“泳ぐ力”も、ぐんぐん上達しています！

(2) 専門の講師を迎えての「保育内体育指導」

- ・指導力に定評のある「コスモ・スポーツクラブ」から講師を迎え、「保育内体育指導」を行っています！ 限られた時間の中で集中して取り組み、成功体験を重ねることによって、「頑張れば出来る」という自信を身に付けられるよう関わっています！



(3) 園内で調理した「完全給食」

- ・「ひかり幼稚園」の給食は、ご飯、おかずの揃った「完全給食」です。
- ・専任の管理栄養士の作成した献立を基に、季節に応じた豊富なメニューを提供しています。時には、自分たちで栽培、収穫した野菜が給食に出ることも…！

(4) 園と家庭との心の通い帳「トトロのきもち」

- ・「今朝は大泣きしていたけど、園で元気に遊べたかしら…」、「うちの子、家ではきかん坊だけど、園では面倒見の良いお兄ちゃんなんだ！」等、連絡帳「トトロのきもち」は、ご家庭と園とをつなぐ「心の通い帳」として活用しています。

2. 入園までのながれ

①入園の受付（令和6年9月10日(月)～10月10日(木)）(予定)

- ・所定の書式（9/2配布）を揃え、1号認定を希望される方は直接当園へ、2、3号認定を希望される方は、お住まいの町役場・市役所へ申請願います。
- ・入園の決定は、先着順ではありません。

②親子面談会（令和7年1月18日(土) 1、2号 10:20～12:00 3号 8:20～10:00）

- ・親子面談の他、保育についてのオリエンテーションや、園服等や絵本（1、2号こどもの希望者のみ）の注文を行います。

③一日入園（令和7年3月29日(土)） 9:30～10:30

- ・「親子面談会」で注文した園服等を受け取り、クラス活動を行います。

④令和7年度 第70回入園式（令和7年4月6日(日)） 9:10～10:40

- ・いよいよ園生活のスタートです！

3. 保育時間について

(1) 保育時間

- ・認定区分ごとの利用内容は、以下の通りです。認定区分と保育料の区分（保育標準時間、保育短時間）の別は、「支給認定証」に記載されておりますので、ご確認ください。
- ・3号認定のお子さまにつきましては、お子さんが園での集団生活に自然に慣れるよう、「入園式」から約1週間、「ならし保育」を行います。

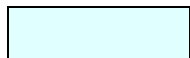
【保育時間イメージ】 7:30 8:30 14:00 16:30 18:30

1号認定（教育標準時間）		預かり保育	通常保育	預かり保育
2号認定	保育短時間 8時間	早朝保育	通常保育	夕方保育
	保育標準時間 11時間	通常保育		
3号認定	保育短時間 8時間	早朝保育	通常保育	夕方保育
	保育標準時間 11時間	通常保育		

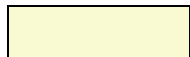


… 保育料で対応

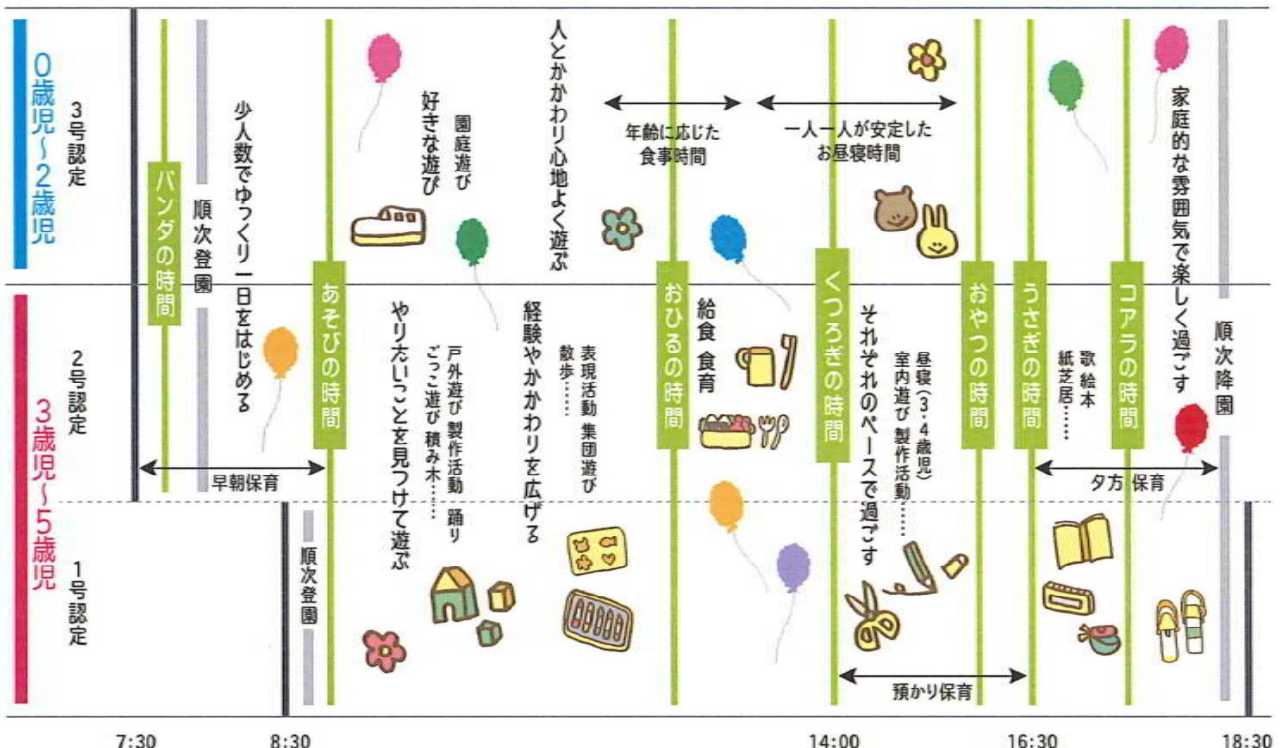
(適用)



… 実費徴収で対応（1号認定の預かり保育は、条件により無償化の対象になります）



… 無償



(2) 平日以外の保育について

- ・土曜保育を利用する場合、保護者の「就労証明」が必要です。2号認定の申請時の「就労証明」とは別ですので、ご注意下さい。保育時間は、月～金曜と同じです。日曜、祝日はお休みです。
- ・1号こどもは原則、土曜日の利用はできませんが、継続的でなく、かつ保育に欠ける場合に限り、7:30～16:30の時間内に、預かり保育扱いで、土曜保育を利用できるものとします。

(3) 給食について

- ・月、火、木、金曜日は、主食、主菜から汁物、デザートまで揃った「完全給食」です。年少～年長児の水曜日は、当園独自のカリキュラムによる「おむすびの日」となります。
- ・3号こどもにつきましては、水曜日、土曜日（土曜保育を利用する場合）も給食を提供します。
- ・アレルギーをお持ちの場合、栄養士、保護者、給食主任、園長との打ち合わせを経た上で、代替給食を提供します。

(4) スクールバスについて

- ・スクールバスは、3歳（年少組）以上より利用可能です。「ひよこ組」に下のお子さまを入れていらっしゃる方は、上のお子さまも一緒に送迎をお願い致します。
- ・きょうだいで送り、バスの異なるご利用を希望される場合は、ご相談下さい。



4. 保育の必要性の認定（支給認定）

(1) 2号・3号認定を希望される方

- ・父、母ともに、保育の認定基準のいずれかに該当することが必要です。詳しくは「支給認定申請書」をご確認下さい。なお、就労の条件は、月64時間以上の勤務が必要です。

(2) 1号認定を希望される方

- ・2号認定のような認定基準はありませんが、利用時間や保育料等が異なりますので、ご確認の上、お申し込み下さい。

(3) 申込みに必要な書類（お子さま1人につき、それぞれ1部必要です）

【全園児必要な書類】

- ・河北町の入園に関する書類一式
- ・町外にお住まいの方は、お住まいの市役所にお問い合わせ願います。

【2号・3号認定を希望される方】

- ・お子さまの保育が必要であることを証明する書類（父母それぞれ）
- ・同居している65歳未満の祖父母がいる場合は、その方の分も必要になります。

(4) 「預かり保育の無償化」のための手続きについて（1号認定こども対象）

- ・「預かり保育の無償化」を受けるためには、「給付認定申請書」の提出が必要となります。

(5) 「副食費の免除」について（令和6年度実績）

- ・当園の給食費（月額：5,100円）の内訳は、「主食費：600円」「副食費：4,500円」です。
- ・令和6年度より、河北町内の3～5歳児の「副食費」の利用者負担は、免除になりました。

5. 費用負担について

(1) 入園時に要する費用

- ・入園料 10,000 円
- ・個人持ち用品代（おたよりノート等）
 - *年少組新入園児 4,200 円（令和6年度 実績）
 - *ひよこ組新入園児 2,240 円（令和6年度 実績）
- ・園服、園帽等を含む着用品代 *年少組～年長組は、園服、園帽があります
- ・ひよこ組は、指定の園服等はありません。

(2) 「3号こども」の「毎月の保育料」について

- ・1、2号こどもの「毎月の保育料」につきましては、「幼児教育の無償化」により無償化されております。
- ・3号こどもの「毎月の保育料」につきましては、お住まいの町役場・市役所にお問い合わせ願います。なお、3号こどもの「毎月の保育料」には、給食費も含まれます。

(3) 負担軽減について

- ・小学校就学前の範囲で、特定教育・保育施設などを同時に利用する最年長の子どもから順に2人目は、規定額より半額となります。
- ・子どもが3人以上いる世帯では、最年長の子どもから順に、3人目以降は無料となります。

(4) その他の事項

- ・利用者負担額（毎月の保育料）の算定は、4月～8月は前年度分、9月～3月は当年度分の町民税額で算定します。

(5) 実費負担額 *令和6年度実績

実費負担額の項目	1号認定	2号認定		3号認定	
		短時間	標準時間	短時間	標準時間
預かり保育料 (14:00～18:30)	500円/日 (保育に欠けることを前提)				
預かり・早朝保育料 (7:30～8:30)	1,000円/月	1,000円/月		1,000円/月	
夕方保育料 (16:30～18:30)		2,000円/月		2,000円/月	
土曜・希望登園 預かり保育料 (7:30～16:30)	1,000円/日 (保育に欠けることを前提)				
給食費	600円/月(主食費) 4,500円/月(副食費) ※町内の園児は「副食費」免除	600円/月(主食費) 4,500円/月(副食費) ※町内の園児は「副食費」免除		保育料に含	
教育環境充実費	2,000円/月	2,000円/月			
通園バス利用料金	2,800円/月(往復利用) 1,400円/月(片道利用) 600円/月(利用なし)	2,800円/月(往復利用) 1,400円/月(片道利用) 600円/月(利用なし)			
父母の会費	200円/月(全学年共通)	200円/月(全学年共通)		200円/月(全学年共通)	
卒園積立金	2,000円/月(年長児のみ)	2,000円/月(年長児のみ)			

6. 利用定員について

- ・令和7年度より、利用定員の内訳が変更となります。
- ・定員区分ごとの利用定員及び学級数は、次のとおりです。

区 分	1号定員	2号定員	3号定員	学級数
0歳児	—	—	3	1
1歳児	—	—	6	
2歳児	—	—	9	
3歳児	4	9	—	1
4歳児	4	10	—	1
5歳児	4	11	—	1
計	12	30	18	4



7. 保育日数・カリキュラムについて

	4/1	4/6 (入園式)	7/25 (終業式)	8/12
1学期	希望登園	全員登園 (含 保育日数)	希望登園	
	8/17	8/18 (始業式)	12/25 (終業式)	12/28
2学期	希望登園	全員登園 (含 保育日数)	希望登園	
	1/4	1/8 (始業式)	3/22 (卒園式)	3/31
3学期	希望登園	全員登園 (含 保育日数)	希望登園	

(1) 保育日数について *曜日・祝日によって、前後する場合があります

- ・8/13～8/16は「お盆休み」、12/29～1/3は「年末年始休み」です。
- ・2号・3号こどもの希望者に対して、希望登園を実施します。
- ・1号こどもの希望登園につきましては、継続的な利用ではなく、かつ保育に欠ける場合に限り、7:30～16:30の間に、預かり保育を利用できます。

(2) 保育カリキュラムについて

- ・お子さまの認定区分によって、園で過ごす時間が異なりますが、運動会など行事に関わる活動や、製作などの時間は、全ての子どもがクラスに揃っている時間帯（主に午前、昼食後）に行ないますので、降園時間の違いによる保育内容に、違いはございません。
- ・「お昼寝」につきましては、ひよこ組、年少児、年中児のみの実施です。14時降園の子どもは、行いません。



8. ジュニアクラブ（学童保育）について

・卒園後も「ジュニアクラブ」として、学童保育をご利用頂けます。職員配置の都合上、朝からの参加には対応できませんので、ご了承願います。

- (1) **参加範囲** ・お仕事等で保育に欠ける児童
- (2) **時 間** ・放課後（13：30以降）～ 18：30まで
- (3) **費 用** ・1日 **500円**（最大月額10,000円）。

9. 課外教室について

(1) コスモ・スポーツクラブ（木曜日）

・2歳児～小学生を対象に、幼稚園のおゆうぎ室にて様々な運動に挑戦し、「あきらめない心」「最後まで挑戦する気持ち」を育てます。

(2) 音楽教室（月・火・水・金曜日）

・年少児～小学生を対象に、園内保育室にて、発達に応じたカリキュラムの下、「想像力」や「感受性」など、豊かな心を育てます。



10. 園の利用開始および終了について

(1) 入園許可について

・当園は、1号認定に該当する子どもから利用申し込みがあった時は、次にあげる理由がある場合を除き、これに応じます。

- ①利用定員に空きがない場合
- ②利用定員を上回る利用の申し込みがあった場合
- ③その他特別な事情があり、当園の安全な運営に支障を来す場合

・利用定員を超える入園申し込みがあった場合は、次の方法により選考を行い、園長が入園者を決めます。

- ①兄弟姉妹が在籍している者は、優先して入園させる
- ②その他の者は、面接等により選考する

・1号認定子どもの入園内定者は、利用開始にあたり、市町村より支給認定を受け、必要な事項を記載した書面を確認の上、利用に係る契約を結ぶものとします。

・当園は、市町村が行った利用調整により、2号認定子ども及び3号認定子どもの利用が決定されたときは、これに応じます。

(2) 園の利用終了について

・当園の利用子どもが次のいずれかに該当するときは、利用を終了するものとします。

- ①1～3号認定子どもの規定に該当しなくなったとき
- ②当園の利用子どもの保護者から、利用取消しの申出があったとき
- ③市町村が当園の利用継続が不可能と認めたとき
- ④利用継続に重大な支障又は困難が生じたとき